

## 町長からのメッセージ

町民の皆さまへ

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が、1月7日に1都3県に再発令され、現在、7府県においても緊急事態宣言の再発令が予定されています。

静岡県においては、1月12日に国の警戒ステージを3（感染急増）に、県の警戒レベルを5（特別警戒）に、それぞれ上から2番目に当たる位置に引き上げました。

町においても、1月7日にこれまでの任意の新型コロナウイルス感染症対策本部を法律に基づく対策本部に移行しました。

町内の感染状況におきましては、昨年末までは8人と少ない人数で推移しておりましたが、1月に入り感染者数が急増し、1月12日現在において15人となっております。

今回の県の警戒レベルの引き上げは、感染状況を踏まえた不要不急の外出自粛に該当します。

町民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症が急増している地域、特に首都圏への不要不急の往来は控えていただくとともに、引き続きマスクの着用、うがい、手洗いの励行と、3密の回避の徹底をお願いいたします。

また、感染者数の増加の一因として同居の家族内感染が挙げられます。大切なご家族の健康と生命を守るため、町民一丸となって感染防止に努めていただくようお願い申し上げます。

令和3年1月13日 函南町長 仁科喜世志